



よるんちよう 議会だより

第126号

2018年／平成30年2月15日

発行 与論町議会
編集 広報常任委員会
〒891-9301
鹿児島県大島郡与論町茶花32-1
TEL 0997(97)3201
FAX 0997(97)3112



与論空港に御到着された天皇皇后両陛下

一般会計予算は47億3749万円 (2)

議会報告会 (3)

所管事務調査報告 (4～8)

一般質問 7人が登壇！町政を問う (9～15)



一般会計予算は 47億3749万円(2001万円を追加)

主な補正

総務費	(地域インターネット基盤整備事業費)	277万円
民生費	(与論こども園費)	210万円
農林水産費	(堆肥センター運営費)	439万円
消防費	(消防施設費)	205万円
教育費	(多目的運動広場整備事業費)	250万円

平成二十九年第四回定例会は十二月八日から十四日までの七日間の日程で開かれた。十二月八日は諸般の報告の後、7人の議員が一般質問を行い町政全般にわたり活発な議論が交わされた。十一日は議案審議が行われ、条例2件が委員付託され、補正予算6件と中央公民館・茶花地区公民館の指定管理者の指定が原案のとおり可決された。十四日の最終本会議では、委員会付託されていた2件の条例と新たに提出された3件の条例に加え、補正予算案1件が原案のとおり可決された。

その後、総務厚生文教常任委員会と新庁舎建設及び跡地利用検討特別委員会の所管事務調査報告が行われた。

一般会計補正予算

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計	47億1748万円	2001万円	47億3749万円

特別会計補正予算

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険	10億2237万円	△14万円	10億2223万円
介護保険	7億1727万円	28万円	7億1756万円
後期高齢者医療	7114万円	327万円	7441万円
農業集落排水事業	3236万円	30万円	3267万円

※四捨五入での表記ため、合計額は必ずしも一致しない。

議会報告会

去る11月2日、地域福祉センターにおいて、第8回議会報告会を開催した。

内容としては平成28年度決算審査の審議状況と、平成28年度の事業実施箇所、平成29年度の事業予定箇所についての説明、採択した陳情等の説明、第25回沖永良部・与論地区議会議員大会及び第60回奄美群島市町村議会議員大会での要望事項、県職員・県議会議員との意見交換会についての報告を行った。

質疑応答

質問 道路整備の陳情を採択しているが、議会として道路整備の優先順位をつけることはあるか。

答 弁 優先順位は議会では決められない。議会は陳情が妥当なものなのか、地域の意見を聞いて採択するか否かを決めることしかできない。

質問 平成28年度決算審査の審議状況資料に、環境課の美ら島づくり費の植栽を各公民館に任せるとあるが、どういうことなのか。

答 弁 美ら島づくり費の植栽を確実に実施、実行するためには、公民館と行政が連携し

て進めた方が効果的ではないかということである。



地域福祉センターでの議会報告会

意見・要望・提言

◎他の町村は議員が地区の人達と一緒に植栽をやっている。本町の議員も率先して地域の人達と一緒に植栽に励んでほしい。

◎公文書は10年後、20年後、50年後には貴重な歴史資料となる。新庁舎には、公文書をしっかり何十年も保存できる所を整備してほしい。

◎東与舎のため池の水は、里芋だけにしか使えず、サトウキビにかけようと思っても葉が真っ赤になって使えない。肌にかかる痒くなり、水質がとても悪い。何とか使えるように議会で対策を取ってほしい。

◎町有地から出た土砂や草木が私有地の畑に捨てたままなので撤去させてほしい。

◎平成28年度の決算審査の審議状況についての問題点と回答、議会としてはどのような評価をしたか、ページを開いたら町民にも理解しやすいような構成にしてほしい。

◎リサイクルセンターの従業員の対応がとても素晴らしかった。是非、働いている従業員への待遇、賃金等も含め

て検討をお願いしたい。



リサイクルセンター

◎堆肥センターの排水が、雨降りの時に大きなアプの中に流れ込んでいる。環境に影響はないか確認してもらいたい。

◎茶花港の待合所には屋根以外にはイスも何もなくコンクリートの上にあぐらをかくか、鞆をイス代わりにして待たざるを得ない状態である。観光客が増えている現状で茶花港にもイスなどの施設が必要ではないか。

◎議員は、もっと女性目線の意見を出してほしい。

◎我が島に松は絶対必要な木だと思う。もう一度大きな松の木がたくさん生えている島にするために議会も頑張ってください。

以上、出席者こそ少なかったものの、貴重な意見・要望・提言等をいただいた。これらのことを念頭におきながら、今後の議会活動の中で、解決に向けて取り組んでいきたい。

所管事務調査報告

総務厚生文教常任委員会

本委員会は、平成29年11月8日から11月10日にかけて町内の各小中学校・高等学校・こども園を訪問し、経営状況や施設設備の現状、要望事項等について調査し、その後、11月29日には保健センターを訪問し、保健医療事業や福祉業務等の現状と課題、要望事項等について調査した。

茶花小学校

○教師の資質向上と児童相互の意見交換の場（ムスガツタイム）を設定し、児童のトータル的な力の向上を推進するとともに、鹿児島大学とのICT活用による遠隔研究授業を導入し、児童の学習意欲や学業意識の高揚を図るための教育環境を試行している。

◎**要望**

①使用不能となつている冷水機2台と教室内に



茶花小学校

に設置してある扇風機7台の早急な改修。

②通学路であるヨロンスポーツ北側三叉路交差点の路面排水対策等による交通安全対策。

③校舎が古く天井剥落箇所が数箇所あるので、定期的に専門家の調査や補修すべき箇所の適切な安全対策。

◎**提言**

①日本財団をはじめ各種助成制度を活用した教職員研修活動や各種学習機器類の導入による教育環境の充実推進、町教育委員会の

ホームページ内に各学校単位のホームページを設けてPRや活動状況等の情報を開示・配信できないか。

那間小学校

◎**要望**

①校舎が古く天井剥落箇所があるので、定期的な専門家による調査と補修すべき箇所の早急な安全対策。



那間小学校

②夏場における各教室での空調対策として、移動式大型扇風機の設置。

③体育館入口付近に冷水機の設置。

◎**提言**

①不登校児童の対応については、教育委員会やその他関係専門機関との連携が必要である。

与論小学校

◎**要望**

①校庭表面の岩石が露頭している危険箇所の早急な補修整備。

②体育館北側渡り廊下や校舎南側水飲み場の雨よけ施設の整備。

③プール用水循環システムの不具合箇所と機械室ドアの改修。

④音楽室の室内音響対策（吸音板やカーテン等）整備。

⑤低学年用の親水や水泳習熟のための小プール整備。

◎**提言**

①教育委員会や保護者と連携して、う歯り患率の改善を推進する必要がある。

与論中学校



与論小学校

◎**要望**

①携帯（スマホ）やLINE等の適正な使用指導とともに、保護者の協力をお願いしてネットによるいじめ防止対策に努めている。

◎**要望**

①グラウンドの岩石露頭危険箇所や排水不良等の対策。

②防球ネットの補修。

③東側校舎の漏水箇所・衛生設備の不具合箇所・ネット環境機器の不具合箇所の改修。

- ④ 体育館照明の器具変更。
- ⑤ 牛乳保冷庫設備の見直し。
- ⑥ 教員住宅の壁面の塗装劣化対策。



与論中学校

与論高等学校

- 入学後、数名の生徒が中途退学しており、今後の課題となっている。
- 卒業生が立派に島立ちできるよう質実堅固な生徒の育成に努めた。

ハレルヤこども園

- 新園舎建築工事に伴う現在の園舎の解体工事をを行う予定である。バリアケード、ネット張工等の安全施設対策を行い、園児の保育・幼児教育環境の安全対策に万全を期し、工期は約8か月から1年間を目途にしている。
- ◎ 今後の計画
 - ① 園児の非認知能力の向上を図ることを目指して旧アテモヤ農園を自然体験型ゾーンとして整備を行い、その利



ハレルヤこども園

- 用については、当園の園児に限らず一般多数に開放する。
- ② 新園舎建設と併せ平成30年度からは現受入れ園児数115人規模から30人増の145人規模にする。
- ③ 看護師の増配員や臨床心理士・学校心理士を配置し、カウンセリ

那間こども園

- ◎ 要望
 - ① 正職員不足の改善と非正規職員である栄養士・管理栄養士・保育士・調理師等の有資格者の賃金アップ。
 - ② 園舎北側の浸透枿周辺の陥没箇所の対策。
 - ③ 園舎から県道への出入口の早期の安全施設対策。
- ◎ 提言
 - ① 園舎の老朽化に伴う天井剥落等の危険性が



那間こども園

懸念されるので、耐震診断調査が必要ではないか。

与論こども園

- ◎ 要望
 - ① 職員の補充、特に保育士等の有資格者職員の増員。
 - ② 学童指導員と「療育ほのぼの」の職員の増員。
 - ③ 非正規職員の労働勤務内容等を十分に考慮した賃金体系の改善。
 - ④ 職員の時間外勤務手当の対給与一律割合の見直し。

- ⑤ 園舎の雨漏り箇所の早期改修。
- ◎ 提言
 - ① 非正規職員で有資格者のベテラン保育士については、主任保育士扱いにすることはできないか。
 - ② 旧幼稚園舎は築40年程になり、老朽化による天井剥落等の危険性が懸念されるので、耐震診断調査が必要ではないか。



与論こども園

茶花こども園

- ◎ 要望
 - ① 園舎の天井スラブか



茶花こども園

- らコンクリート塊の剥落事故があったので、今後施設の老朽化に伴う同様な事態が発生しないための早期調査と安全対策。
- ② 園のより良い経営のため、副園長・主任保育士・庶務職員の配置。
- ③ 職員の組織構成における年齢差が大きい現状の態勢を改め、次世代への円滑な運営移行ができるよう適切な人事配置等を求める。

保健センターと地域
包括支援センター

◎要望

①対人業務が多岐にわたるので、早期の看護師や保健師の採用補充（2人補充で他の自治体並）を行うとともに、職員の時間外勤務手当の適切な支給措置を求める。

②「乳幼児医療費助成事業」「ひとり親家庭医療費助成事業」、「重度心身障害者（児）医療費助成事業」の対象世帯への償還払い方式制度は、窓口負担費の支払いが厳しく、対象者の受診を見送らざるを得ない状況があると思われ、そのことが更なる重症化へ進行し医療費増高につながることも懸念されるので、今後はこれらを網羅した包括的かつ一元的な窓口無料化システムの構築が求められている。



保健センター

◎特別支援学級保護者
会研修会での本町の
意見

- ①長期間や連休など、子ども園が休園の時に預けられる施設。
 - ②障害者を対象としたホームヘルパー等による在宅支援。
 - ③成長後の障害児の入浴介助支援。
 - ④卒業後の町内での就職先の選択肢の拡充。
 - ⑤授産施設での作業メニューの増。
 - ⑥障害者勤労の場として福祉工場的な施設整備。
- 家計負担軽減のため

意見集約

子育て全世帯のオムツ廃棄処分費無料化の要望も出ている。以上が調査の概要であり、次のように意見集約した。

1 学校現場における安心安全な施設の維持運営は極めて重要なこととであり、担当部局において学校側と連携し、早急な調査の上、適宜改善対策を行う必要がある。

2 町営3ども園については、職員不足等厳しい勤務条件の中で、職員の労働環境に見合う賃金配分や人事配置、さらには園舎の天井スラブ剥落事故防止等の安全対策に十分配慮する必要がある。

3 ども園の施設の老朽化による危険性の進行や適切かつ効率的な人事配置ができるよう民営施設とのバラン

4 保健センターの保



送迎車トーマスバス

ス等も考慮して町営3ども園を整理統合し、よりよい環境での保育・幼児教育が確保される方向へ向け検討すべきである。また、新園の位置や施設概要については、町内全域からの園児の通園や送迎における均衡性と非認知能力向上にも資する自然体験環境の構築、さらには職員や園児送迎及び各種ども園行事における駐車スペースの確保ができる十分な用地と、より安心安全に配慮した施設整備が必要である。

健師の不足と職員の超過勤務に伴う時間外手当の対策、今後想定される職員の産休・育休等も配慮した適切な労働環境の構築が求められる。また、これまでも保健師の職員公募において応募者が得られなかった要因として、現下の労働環境の実態にも原因があったことも想定されることや今後の町民への多岐にわたる保健福祉サービスの提供の面からも、今後、保健師の増員配置とともに関係者連携した対策が必要である。

5 平成30年度から住民税非課税世帯を対象として、乳幼児医療費窓口無料化システムが導入される見通しであるが、「ひとり親家族医療費助成事業」や「重度心身障害者（児）医療費助成事業」対象世帯においても、現下の「償還払い方式」では窓口負担費を支払う

余裕がなくて子供を受診させられず、さらなる重症化へ進行することに伴う医療費増高も懸念されることから、今回計画されている窓口無料化事務システムを包括的、かつ一元化することが住民の福利サービスの向上、さらには、事務作業の効率化と省力化につながることを期待されるので、関係機関に働きかけるなど、今後早急な検討が必要である。

6 特別支援学級保護者会研修会における本町福祉制度に対する①から⑥の意見については、真摯に受け止め今後の対策を講じる必要がある。

7 子育て支援対策として、子育て全世帯のオムツ廃棄処分費の無料化についても検討する必要がある。以上、7項目の積極的な推進を要望する。

所管事務調査報告

新庁舎建設及び跡地利用検討特別委員会

本町当面の課題である役場庁舎跡地利用については、議会独自に調査研究し、提言等を行っていく必要があるとの判断から、平成29年3月の第1回定例会において特別委員会を設置し、以来6回の委員会を開催した。

本委員会においては、先進地の視察調査が必要であるとの結論に達し、平成29年8月30日に沖縄県八重瀬町に「旧具志頭庁舎跡地の観光拠点施設『南の駅やえせ』を建設するまでの経緯と経過」、うるま市の「旧与那城庁舎を活用した宿泊施設を計画するまでの経緯と経過」について調査を実施した。

『南の駅やえせ』建設の経緯と経過

八重瀬町は、平成18年に旧島尻郡東風平町

と旧具志頭村が合併して誕生した町で、沖縄本島南部の真ん中に位置し、商業施設も多く農業・漁業が盛んで自然も豊かな町である。本町でも子供への人生訓として歌い継がれている民謡「汗水節」の里宣言を行い、町おこしに努めている。合併後、分庁方式から総合庁舎方式への移行が議論され、平成24年に伊覇地区区画整理地内に新役場庁舎の建設移転が決定し、平成28年1月1日に移転したとのことであった。新庁舎を中心にして土地区画整理事業により造成された宅地には、新しい街並みが形成され大型商業店舗等が展開し賑わいを見せており、交通アクセスの良さと相まって発展の一途をたどっているとのことであった。



『南の駅やえせ』の会議室での調査

町民からの意見集約の経緯と経過

旧具志頭庁舎の跡地利用については、平成23年3月に策定された町企業立地構想、マスタープランの中で、観光業と連携した企業の立地検討を諮ることとされていたことから、庁内の観光・農業・まちづくり等の担当職員による跡地利用計画の素案の作成、平成25年8月から観光振興計画、観光拠点整備計画の取りまとめ作業に着手し、農漁業者・農

協・漁協・事業者・商工会等による作業部会及び策定委員会による意見、町民アンケート、パブリックコメントにより計画を平成26年5月に策定したとのことであった。

南の駅やえせ

町における観光振興の中核を担う拠点として産業・歴史・文化・自然等の魅力ある資源を積極的に取り込むとともに、地域住民の生活環境の向上にも配慮



旧具志頭庁舎跡地に建設された観光拠点施設『南の駅やえせ』



『南の駅やえせ』の1階フロア

された、町の観光の中核を担う「拠点施設」を目指すとの観光拠点整備計画の目的に沿って平成28年8月に工事を着手し、観光拠点施設『南の駅やえせ』として平成29年4月から施設の一部供用が始まっているところであった。

『南の駅やえせ』の1階には、観光案内や行政窓口、特産物・農産物販売所、飲食店舗があり、2階には、貸し会議室や調理実習室などが整備され、多目的用途を目的とした配慮がなされていた。

延べ床面積は1,110平方メートル、総敷地面積が7,600平方メートルで60台駐車可能な駐車場があり、総事業費が8億5,000万円です。国からの一括交付金が活用されており、管理運営は、プロポーザル方式による民間指定管理者2社から選定し、



『南の駅やえせ』の農産物・特産物販売コーナー

うるま市は、沖縄本島の中央東海岸に面し、平成17年4月に旧具志川市・旧石川市・旧勝連町・旧与那城町の4市町が合併し誕生した人口12万2,000人、面積は、87平方キロメートルで現在においても人口増による地域開発が顕著であるとのことであっ

うるま市の庁舎跡利用計画の経緯と経過



『南の駅やえせ』の飲食店コーナー

日本総合整備会社が指定管理を受け運営がなされているとのことであった。

うるま市では、平成17年4月の合併以来、旧市町の庁舎を活用した分庁方式で行政サービスを行っていたが、市民の利便性やサービスの向上を図る必要性と公共施設の老朽化対策のため、各庁舎の跡利用を含めた施設利用等の有効活用を検討する「うるま市公共施設等マネジメント計画」を平成26年3月に策定したとのことであった。その中で、与那城庁舎は平成6年の建築で老朽化があまり進んでいないことから、庁舎をいかしたコンバージョン（転換）により有効活用を検討することとし、公募の結果、平成28年11月に与那城庁舎跡利用優先交渉事業者（大晋建設株式会社）が決定したとのことであった。事業内容は、「地域の自然資源

た。うるま市では、平成17年4月の合併以来、旧市町の庁舎を活用した分庁方式で行政サービスを行っていたが、市民の利便性やサービスの向上を図る必要性と公共施設の老朽化対策のため、各庁舎の跡利用を含めた施設利用等の有効活用を検討する「うるま市公共施設等マネジメント計画」を平成26年3月に策定したとのことであった。その中で、与那城庁舎は平成6年の建築で老朽化があまり進んでいないことから、庁舎をいかしたコンバージョン（転換）により有効活用を検討することとし、公募の結果、平成28年11月に与那城庁舎跡利用優先交渉事業者（大晋建設株式会社）が決定したとのことであった。事業内容は、「地域の自然資源



旧与那城庁舎

を生かした健康・福祉・スポーツ観光の島」をコンセプトに「宿泊機能を有した施設」として、庁舎建物のコンバージョンに取り組みメイン棟、隣地に新たに増築する宿泊（アネックス棟）からなる「スポーツ・ホテル」を計画、スポーツ活性化拠点として、プロスポーツチームの誘致を図り、観光・医療（リハビリ）・ものづくり等の既存産業との連携強化を図ることによる地元及び周辺地域への経済波及効果と新たな雇用創出を狙った整備を行い、スポーツアイランド沖縄の「顔」を

を生かした健康・福祉・スポーツ観光の島」をコンセプトに「宿泊機能を有した施設」として、庁舎建物のコンバージョンに取り組みメイン棟、隣地に新たに増築する宿泊（アネックス棟）からなる「スポーツ・ホテル」を計画、スポーツ活性化拠点として、プロスポーツチームの誘致を図り、観光・医療（リハビリ）・ものづくり等の既存産業との連携強化を図ることによる地元及び周辺地域への経済波及効果と新たな雇用創出を狙った整備を行い、スポーツアイランド沖縄の「顔」を

最後に、本委員会では、今回の調査を通じ、本町においても様々な

目指すとのことであった。特に、市有地や建物に賃借権を設定し、市は、地代ならびに建物賃借料を得ることで財政負担の軽減が可能となり、庁舎（メイン棟）は、優先交渉事業者の負担による建物のコンバージョンにより改修、用途を変えて再活用することから、市の修繕費用を抑制することに貢献する事業になっているとのことであった。なお、庁舎の跡利用の検討に当たっては、平成25年に市民アンケート調査を実施し、18才以上、2,000人の市民を対象に郵送方式によるアンケート調査を行い、405人から回答があったとのことであった。

以上で新庁舎建設及び跡地利用検討特別委員会の所管事務調査についての報告を終わる。



うるま市の会議室での調査

角度から町の発展に繋がる手法を見いだすべく、広くアイデアを募りながら、地域の特性を生かした跡地利用策を講じていく必要があると意見集約した。

一般質問

7人の議員が登壇、町政を問う

地下水やため池の汚染対策をどうするか

町長 肥効調節型肥料を推進し水質浄化を図る。



遠山勝也議員

地下水やため池の汚染対策

遠山議員 農業振興のための牛の増頭や圃場への化学肥料の使用による地下水やため池への影響を考慮して堆肥の整備や緑肥の推進が図られているが、先般、あるため池から異臭がするとの苦情が寄せられたことから、水面上の泡状の浮遊物と底から富栄養化した沈殿物の除去作業が行われた。今後、ほかのため池や地下水・サンゴ礁への影響も懸念さ

れ、これまで以上の対策の必要性が痛感されるが、町長は、具体的対策をどう講じていく考えてあるか。

町長 ため池の水は雨水であり特に大雨の時は、畑、道路その他の場所から表流水として流れてきており、異臭の原因が畜産、さとうきび等の生産に由来することも考えられ、御指摘のとおりため池や地下水・サンゴ礁等への影響も以前から懸念されている。品目に応じた農薬、化学肥料等の使用量についても栽培指針を作成し、適正な使用量の遵守や肥料分の流出が少ない肥効調節型肥料の推進、また、堆肥センターの有効利用などの対策を講じ、環境保全に努めて

いる。
また、ため池については水の循環を行うため、水管理組合員への水利用費の一部助成を行い、干ばつ対策を兼ねた悪臭の軽減対策などに努めているところだが、今後も更に効果を得られるよう優良事例等の情報収集を行い、安心・安全な水利用ができる対策を模索していく。



対策の必要なため池

ヨロン駅の周辺整備

遠山議員 本町への観光客も7万人を超え順調に増加している中で、ヨロン駅は屋根付きの休憩所も整備され、数少ない観光スポットの一つとなっている。しかしながら、駐車場が狭いことに加えて取付道路の幅は狭く、舗装もされていないことから路面状態が悪く往來の不便さが指摘されている。ヨロン駅背後のアダンの植栽整備等を含め駐車場の拡張、取付道路の幅幅舗装整備を早急に行う必要があると痛感されるが、今後の整備計画はどうなっているか。

町長 ヨロン駅を中心としたビドー小浜沿岸は、県の魅力ある観光地づくり事業で遊歩道・休憩所等の整備を進めているが、駐車場の取付道路・植栽等、今後の周辺整備については、継続中の魅力ある観光地づくり事業の進捗状況と町道・農道及びクリーンセンターの周辺整備等も含め関係各課とも協議しながら進めていく。



ヨロン駅付近の状況

「国費の一部返納」報道への対策は

町長 指摘事項への県の見解を見極めて対応する。



沖野一雄議員

国費の一部返納の報道

沖野議員 先の会計検査院指摘による、新ごみ焼却処理施設建設に係る国費の4,500万円余りについては過大交付とのマスコミ報道があったが、その顛末及び環境省や県の説明等について、町長はどのように認識し、今後の具体的対策をどう講じていく考えであるか。

町長 この交付金は、循環型社会形成推進交付金交付要綱・要領の要件により対象事業費の3分の1以内が交付される事業である。国・県の事業申請書類の確認により、交付金

の承認を受け、事業の完成まで進めたが結果として、一部対象外設備が含まれていたことで過大な交付金が交付されていることを、会計検査院から指摘を受けた。この交付金の対象内外の振り分けについては、専門性が極めて高いことから設計・施工監理会社の指導の下、工事請負業者に委ねていた。また申請時には、設計・施工監理会社、工事請負業者を伴い鹿児島県の担当課に赴き、工事内容説明を行い理解を頂いていた。更には、実績報告書（出来高報告書）を郵送し、工事内容や進捗率の報告など情報提供に努めてきた。今後の具体的な対策については、鹿児島県に指摘事項に対する見解を受け、その内容を見極めながら対応して行きたい。

シンクタンクの活用

沖野議員 町長は、就任時の公約実現に向けて、柱となるシンクタンクを創設されたと言っているが、任期半ばを過ぎた現在までの進捗状況とその成果等について伺いたい。

町長 シンクタンクの活用は、島の実情を十分に認識され、各分野で専門的な見識のある方々から広く意見を求め政策に反映させるポトムアップ方式で進進したいと考えている。要約すると、①少子化対策 ②産業振興 ③街づくり問題の3点に大分類をして提言をいただいている。

成果としては、水産業における高品質保存の技術取得や販路開拓による安定操業、また、安心・安全なまちづくりを推進する観点から、幹線道路の交差

点改良や災害に強い非木造住宅取得に伴う税の軽減期間延長等が挙げられる。

花と緑の町づくりの具体策

沖野議員 町長は公約の中で、「花と緑豊かな島づくりの推進」を明言されている。町民憲章にも、「花と緑の美しい町をつくります」と謳われている。歴史的イベントとなった先の行幸啓においては、沿道の一部に花プランター等が置かれて一定の成果を上げた一方で、特に市街地等の景観美化については、未だ十分とは言えない現状にある。町長はどのように認識し、今後どう進める方針であるか。

町長 先の行幸啓では町民の積極的な参加によって良好な景観の整



フクギの路傍植栽

備がなされ、より一層の南国ヨロンのイメージアップに繋がった。市街地等の景観美化については、海岸に面していることから季節風の影響により植生が難しいエリアとなっている。近年では各団体等も積極的な植栽を行っており、季節風に強い植物が海岸側に植生してきていることから、道路側へはハイビスカスやクロトン、ガザニアなど色鮮やかな植栽により美しい景観づくりに努めたい。

小中学校施設の要整備箇所の改善対策を

教育長 平成30年度に整備できるよう計画を進める。



高田豊繁議員

小中学校施設の要整備箇所の改善対策

高田議員 与論中学校のグラウンドは、以前から排水不良の対策の必要性が指摘されているが、早急にその対策を講じる考えはないか。

教育長 今年度当初に予算要求していたが、大型プロジェクト等の関係もあり予算化できなかったため、平成30年度に整備できるように計画を進めていきたい。

高田議員 各学校の冷温水器や扇風機、プール設備等に不具合箇所があるが早急に対策を講

じる考えはないか。
教育長 冷水機は取替が完了している学校と平成30年度に取替を予定している学校がある。扇風機は、取替・修繕とも平成30年度に予定しており、プール設備等に関しては、要望と実態を把握して、対応していきたい。

町立認定こども園の運営

高田議員 茶花・那間こども園舎及び与論こども園の旧幼稚園舎や付属施設の安全点検と要改善箇所について早期に対策を講じる考えはないか。

町長 建築基準法施行令の改正によって建築物の新耐震基準が施行されたのが昭和56年のことで、特にそれ以前に建築された与論こども園旧幼稚園舎並びに茶花こども園舎については、耐震診断を行う

必要がある。そこで、来年度予算措置を行い、早々に耐震診断を実施するとともに然るべき措置を講じたい。

高田議員 副園長や主任保育士・庶務職員等の配置については、より働きやすい職場環境の構築のため以前から要請があるが、その対策を今後どのように考えているか。

町長 現在、茶花こども園並びに与論こども園においては、副園長或いは主任保育士といった園長を補佐する立場の職員配置が出来ていない。従って、園長にかかる責任負担が非常に重くなっていると思われる。職員の年齢構成並びに経験年数を鑑みながら、適切な人事配置を図っていく。

高田議員 少子化や保育士の人材不足、財政

難や園舎の老朽化が進む中、有識者会議や検討委員会を立ち上げて町営3こども園の統合整備を図り、民営こども園とのバランスも考慮しつつ、より効率的な運営と質の高い幼児教育・保育環境の構築を図る考えはないか。

町長 今年度から来年度にかけて、私立のハレルヤこども園が増改築を行うことにより、現在の定員95人から128人となり、33人の増となる。この機会を捉え、公立こども園の統廃合の方向性や運営のあり方について、町立こども園統廃合検討委員会を立ち上げ議論を進めていく。

船揚場被災危険箇所の対策

高田議員 タテダラ、前浜海岸の船揚場では住民や観光客・学童等が利用しているのを見

かけるが、安全面から被災危険箇所の早期改修を図る考えはないか。



撤去予定の船揚場

町長 平成26年度に策定した与論町南海岸防災基本計画の中で前浜海岸地区に関しては、海岸保全施設の優先整備地区として、平成30年度から道路交付金事業を活用した道路及び護岸の嵩上げを計画しており、船揚場は撤去を予定している。また、タテダラについても、関係団体や揚場組合の理解が得られれば景観形成のためにも出来れば撤去した方がよいと考えている。

ふるさと留学生の受入体制整備を

町長 情報提供の促進と就職希望者への申込方法の周知を図る。



林敏治議員

職場環境の充実

林議員 町立認定こども園では、全職員が園児の健やかな成長を願う日々の保育及び幼児教育に従事しているが、職員の資質の向上と働きやすい職場環境を構築するためには、正規職員を増員するとともに有資格者や臨時職員の待遇を改善する必要があると痛感されるが、その考えはないか。

町長 現在町立3こども園において、正職員13人、臨時職員約35人、療育保育に正職員2人、臨時職員1人の体制となっており、これまでかなり臨時職員に頼っている状況があつ

たことから、近年、正職員の採用にも力を入れているところである。また、その中でも産休職員や14日勤務の臨時職員などが居ることから、子供たちの安全や高度な保育を行う上で非常に苦慮している。こうした状況の中



町立認定那間こども園

で、職員一人一人に求められる責務の重さから臨時職員の待遇改善を図る必要性を感じている。しかしながら、財政状況が厳しい中で、多額の財政負担が求められることから、なかなか改善が進まない状況であることも事

ふるさと留学生の受入れ体制

実である。今後、町の財政との調整を図りながら、統廃合も含めた抜本的な対策を講じる必要性を感じている。

林議員 本町では、島外からの進学希望の生徒を受け入れることができるふるさと留学制度を立ち上げて少子化や人口減少対策に取り組んでいる。生徒の宿泊先の確保や家族で移住した場合の雇用などを受け入れることのできる環境整備が必要であると痛感されるが、具体的対策をどう講じていく考えであるか。

教育長 現在、同制度を利用して本町に転入学している生徒は中学生男子2人、高校生女子1人の計3人いる。そのうち2人が里親の家から通学し、1人は移住定住促進住宅に兄

と一緒に生活し通学している。この他に、宿泊先として里親制度に登録しているのが1戸、移住定住促進住宅が5戸あり、雇用については、各事業所からの求人情報パンフレットを総務企画課に置いて対応しているのが実情で、今後、名瀬公共職業安定所に対する島内企業の求人情報提供の促進と就職希望者に対する申込方法の周知を図っていきたい。

安心・安全な環境づくり

林議員 現在急速な高齢化社会が進行する中で、本町においても高齢者が安心・安全に暮らせる環境づくりが求められている。町内の道路において危険だと思われる箇所が見受けられるが、ガードレールやロードミラー等を再点検するなど安全対策

を講じる考えはないか。



ガードレール設置が必要な箇所

町長 町民をはじめ島外からの来島者の皆様の安心・安全な環境づくりは非常に重要なことと考える。町道については、道路維持作業班による定期的な巡回や除草作業等をしなが路面状況やガードレール・ロードミラーの点検を行い修理や取替をしているところである。また、危険だと判断される箇所については、応急処置後に対策を講じることとしている。

JACの機体数半減への対応は

町長 大型機就航や増便など早めに働きかける。

JACの機体数半減報道



大田英勝議員

大田議員 JAC（日本エアコミューター）が、2019年度末までに保有する18機を半減し、フランス・ATR社製の新型プロペラ機9機体制とするとの報道があった。JACは、自社の路線数や便数は段階的に減少するものの、JAL（日本航空）の系列会社が運航をカバーすることで離島の生活路線に影響はなく、利便性が損なわれることはないと言明しているが、町長はこの報道をどう認識し、どう対応する考えであるか。

町長 奄美の世界遺産

登録をひかえ、JALグループは離島輸送能力の拡大に取組む中で、奄美空港線を中心にグループ会社「ジュイエア」就航によるジェット化を推進しており、そのためJACは、路線減少による機材の削減を行う模様であり、既存の離島路線規模は維持する方針で、新規に導入するATR機はジェット機が就航できない離島などの路線に導入される見



退役予定のDHC-Q400型機

通しである。本町への就航機材に関しては未定であり、また、JA

CはJALと運用協議中であるため、路線規模が縮小しないよう、ATR大型機就航や、増便などの対応をしていただくべく、早めの働きかけを行っていただく。

大田議員 ヨロソマラソン開催時は例年増便をお願いしているが、機体が半減すると増便も難しくなるのではないかと危惧する。機体半減後も増便が可能となるよう、早めにJACに要請する考えはないか。

町長 現在JACはJALとの今後の路線割当と機材繰りについて、協議を行っているとのことですので、担当部署と密に連絡を取りながら、改めて路線規模の維持と併せ、ヨロソマラソンにおける臨時便の重要性を説明していく。また、航空業界の情報に不測の変



ヨロソマラソン

化がある可能性もあるので、御指摘のとおり、早い段階でJAC並びにJALグループを訪問し、本町の要望を伝え理解を求めていきたい。

通学道路の街灯設置

大田議員 叶池十字路口から中学校への道路は、中・高校生が頻繁に利用する通学路である。現在、この路線には12灯の街灯が設置されているが、周辺に人家も少なく設置間隔が広いため部活動や課外学習後の下校時には道路が暗く、街灯を増や

してほしいとの要望が強く出ている。町長は街灯を増設し、島の宝である中・高校生の下校時の安心安全対策を図る考えはないか。

町長 防犯灯の設置については、与論町防犯灯設置要綱の設置基準に基づいて実施している。ご指摘の路線については、現在までに町当局や教育委員会に対しての設置要望がなかったため、現状確認の上、学校やPTA、関係自治公民館とも協議しながら対応していく。



街灯の増設が待たれる通学道路

官民一体での植栽美化活動を図れ

町長 関係課及び自治公民館や関係団体にも協力を呼びかける。



町 俊策議員

道路（公道）周辺の植栽美化活動

町議員 長島町では、町民と行政が協力し合って、国道や県道沿いに石積みと花壇を組み合わせた石積み花壇を設置して花苗を植栽している。植栽や管理は大半がボランティアの個人や団体で、役場の各課や町三役の花壇もあり、町職員の率先垂範型の取組により、町内の花づくりの機運が高まり町全体が美しく変わってきたとのことである。

今回の行幸啓で観光地としての来訪者の期待も高まるものと思われることから、長島町のような道路周辺の徹

底した植栽による美化活動を官民一体で計画実施することが必要だと痛感されるが、町長はどう考えているか。

町長 今年度は、行幸啓や国立公園指定など観光地としての期待が高まる要素が多くあった。道路周辺の整備については、ヨロンマラソンコースを中心に遊休地等の無償貸付契約を結び整備を進めてきた。平成25年度より13箇所の花壇を緑化推進員に管理を委託し、現在では22箇所まで増やしてきた。

また、各集落・団体等で管理している花壇もあり、整備する花壇を増やしていくためには地域の皆さまとの連携が重要になってくると思われる。今後については関係課及び自治公民館や関係団体にも協力を呼び掛け、花づくりの輪を広げ輝か

いパナウル王国を築いて行きたいと考えている。



花いっぱい路傍

会計検査院の指摘事項

町議員 ごみ焼却処理施設の建設工事で、台風対策で設置した焼却灰の飛散・流出を防ぐ設備と見学者説明室の整備費が事業の対象外であると会計検査院から指摘されたとの報道があった。この施設は計画当初から国や県と連携を取りながら建設されたものと理解しているが、この指摘事項について県の見解を伺いたい。

町長 県によると、本件施設は、事業主体である与論町が、循環型社会形成推進交付金の交付取扱要領等に基づき交付対象事業費を算定し、交付申請書を作成するものとしており、県は、町から提出された交付申請書について審査し、国（環境省）に送付することとされている。取扱要領には、交付の対象となる設備が記載されており、交付金を受けて事業を実施する市町村等に対して、交付対象と交付対象外の区分を明らかにしておくよう、日頃から助言しているということであり、県は、与論町から提出された交付申請書の添付書類（事業計画内訳書）において、交付対象事業と交付対象外事業の欄にそれぞれ記載されていることを確認し、国（環境省）に送付し

たということである。本件交付金に係る事務手続きでは、特定設備が交付の対象であるかについて、町から県に問い合わせはなく、県としては、町による設備の区分に疑義が生じる状況にはなかったとしている。

今回の事案については、事業主体である与論町と会計検査院の交付金取扱要領の交付対象に対する解釈の差によるものと結論づけている。

以上のことから県は、過大交付金の償還について、この状況が変わることは無いと判断している。今後の対応については、引き続き情報収集に努め、慎重に対応して行きたいと考えている。

国（環境省）に送付し

学校校舎の老朽化対策は

町長 一斉点検及び定期点検により対応する。



川村武俊議員

学校 運営

川村議員 与論小学校では、校庭の表土や砂が風雨で流れ出て石灰岩石が露出しており、児童が大きな怪我を負わないかと懸念しているが、どのように認識し、どう対処する考えであるか。

教育長 与論小のグラウンドは表土が無く路盤が露出している。来年度に測量・設計を行い、順次整備を進めていく。

川村議員 茶花小学校の校舎の天井等のコンクリートの一部が剥離し落下しており児童や先生方は身の安全を危

惧している。学校側としては、毎年専門家の検査や修繕を要望しているとのことだがどうなっているか。

教育長 築59年経過しており、老朽化による不具合が随所にみられる。今年度8月に全学校校舎の一斉点検を専門職員が行い、学校の安全を守るために、緊急を要する箇所の応急措置や学校への改善指示などの取組を行った。今後も定期点検を図りつつ、学校と連携し対応を続けていく。

川村議員 現在、各小中学校から切実な声として提出されている要望事項については、今後どのような計画でどう対処していく考えであるか。

教育長 学校訪問以外に、小・中学校の事務職員と教育委員会合同の安全点検を実施して

いる。その中で実際に現場を確認し、対処案の提示や後日、業者または職員が修繕を行うなどの具体的で即効性のある対応を行っている。

道路周辺の整備

川村議員 道路端に溜まっている土砂や伐採された草木の処理の改善を求める声があるが、どのように認識しどう対策を講じていく考えであるか。

町長 道路周辺の整備については、道路維持作業班による巡回をもとに、道路敷きに溜まった土砂の堆積状況や草木の量などを見ながら順次処理を行っている。

平成28年度与論町各会計決算審査意見の申し入れによる道路維持管理作業における伐採樹木の廃棄等について

は、地権者等から苦情が出ないような廃棄処理を行うことという町議会の意見を重く受け止め、伐採した草木でラブセンターの原料資材として有効活用できるものと、それ以外のものに分別し廃棄処理をしているところである。土砂については、台風や大雨などにより、流量が多い場合は、搬出しているが、少ない場合、砂は撤去するが土や砂利は流出元に返したり道路敷き内の補足材として再利用している。



道路の管理作業

川村議員 道路沿いの植栽については、成長

後も交通に支障がなく観光地に適した樹木にするよう町民から要望があるが、どのように認識し、どう推進していく考えであるか。

町長 道路沿いの植栽については、町花であるハイビスカスを中心に、防潮防風林に最適であるフクギや南国ヨロンを印象付けるヤシ等の植栽を行っている。道路沿いの植栽を行う際には、その樹木・花木が成長したときのことをイメージして植栽を行っているが、時折、交通に支障が出るようなことが見受けられるので早めに勢定を行い交通に支障をきたさない観光地に適した景観整備を行っている。

また、観光地に適した与論の土地に馴染む樹木を選定し、昔から自生している樹木等を植栽していく。



永野展秀氏

わたしもひとこと

郵政事業一筋47年間
愛され親しまれる
郵便局づくりに邁進

プロフィール
氏名 永野 展秀
住所 与論町茶花
職業 元与論郵便局長

昭和33年3月高校卒業後帰省し、経済的に恵まれず進学を断念していた時、与論郵便局で電話交換業務を開始するということ、早速熊本電気通信学園で研修を受け、33年8月1日から与論局の第1

号交換手として採用されました。

当時は与論島が日本最南端で、税関・検疫所・入国管理事務所もあり、欧文電報等も来ることからモールズ送受信・電波法等を勉強し、九州電波監理局で無線通信士の免許を取り業務に従事していました。しかし、進学の夢は捨てきれず、中堅幹部訓練試験(中等部)を受験、38年4月から1年間、法律・経済・経営・税法・英語等を九州大学の教授から教わり、39年4月に鹿児島中央局に配属と同時に鹿児島県立短大夜間部に入り、法律や英語等を勉強し、あらゆる所で与論島が人情味溢

れる良き島であること
をPR、礼儀・身だし
なみ・言葉づかいにも
注意して参りました。

昭和41年から東京国立市の中央郵政研修所で、法律・仏語・英語・地理学等を学び、昭和42年3月から鹿児島中央局に希望配属と同時に、再び県短の寮で勉強しました。

その頃、郵政局への転用試験を受け、九州郵政局調査課に配属され、翌年管理訓練に異動後は、九州各県各局を回り同和問題・労務管理・KJ法・職場訓練・合同訓練等でお客様から親しまれる郵便局作りを指導して参りました。

その後、与論局長の空きが出るので、局長として島に恩返ししな
いかと薦められ、48年6月、33歳で与論局長
になりました。
以来、与論島のため

に力の限り頑張ろう
と、毎朝ミーティング
や始業点検を行い、お
客様第一の信頼される
安心安全の郵便局作り
に励み、危険予知訓練、
業務研究会、お客様の
声を聞く会も開きまし
た。また郵便局が主催
し、農協・信用金庫と
合同で金融機関勉強会
を行い、与論島発展に
努力する事も誓い合
いました。



与論郵便局

また、交通無事故無
違反1万日達成で警察
署長表彰を受けたり、
平成7年には業務・防
犯・営業、全業務優秀
のモデル局に九州約

3200局中25局に選
定指定され、全職員共
に感激し、各局から
次々と研修や見学に
来てくれた時期もあり
ました。これも全職員
の団結と与論町民の御
支援御協力の賜だった
と思っております。

平成17年3月、33年
の与論局長、47年の郵
政生活が終わり、大過
なく職務を全うできた
ことを心から感謝申し
上げます。

今は誘われて断る理
由を考えず、各地区与
論会々同窓会で、「与
論島大好き、自分の健
康は自分で守り、相手
を思いやり、今晚も楽
しく飲みましょう」と
ラベルを貼った焼酎を
配り、ストレスを解消
しています。本当に与
論島に生まれて良かった。
残り23年の短い人
生ですが、よろしくお
願い致します。

《編集後記》

昨年11月17日の天皇・皇后陛下下の行幸啓は、与論島の歴史に輝かしい光栄極まりない1ページを綴らせていただいた。全町民が歓喜に沸き、島の至る所で感動・感動の連続であった。美智子様は歌にまで詠んで下さり、3島が心に残ったことを示された。誠に有難い限りである。今上天皇は平成31年4月に退位されるが、いつまでもお健やかに、私たちを見守っていただきたいものである。
平成30年が穏やかに幕を開けた。本年も昨年同様、大きな災害のない実り多き安穏な年になることを祈る。
ここに第126号を発行できたことを、町民及び関係各位に感謝申し上げます。(大田)